

I N D E X |

第2期三木町

まち・ひと・しごと創生
総合戦略

I	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは・・・・・・・・・・	25
II	「第1期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組・・・・・・・・	26
III	国が示す第2期における新たな視点・・・・・・・・・・	28
IV	「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要・・・・・・・・	30
V	「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標・・・・・・・・	32
VI	「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策体系・・・・・・・・	34
VII	具体的な施策について・・・・・・・・・・	36
(1)	〔基本目標1〕ふるさとの活力を育む産業創成戦略・・・・・・・・	37
(2)	〔基本目標2〕ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり戦略	40
(3)	〔基本目標3〕子育てしやすい教育のまちづくり戦略・・・・・・・・	44
(4)	〔基本目標4〕健やかで心豊かなまちづくり戦略・・・・・・・・	51
(5)	〔基本目標5〕やさしく安全な郷土をつくるまちづくり戦略・・・	55

国が目指す地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって、平成26年9月、まち・ひと・しごと創生法が制定され、同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

第1期の総合戦略では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標が掲げられました。

これらの基本目標の実現に向けて、それぞれの自治体で施策を展開していくこととなりますが、地域によって課題は異なることから、それぞれの地域の実情に即した「(地方版)総合戦略」を各自治体が策定しています。

本町では、平成 27 年 10 月に「三木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と「三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制と住民が幸せを実感できるまちづくりの実現を目指し、4つの重点プロジェクトを掲げ、総合的かつ戦略的に取り組みました。

【基本目標 1】

ベッドタウンとしての特徴や子育て支援をはじめとするまちの魅力を活かして、誰もが「住みたい、住んでみたい」と魅力を感じて移住・定住できるまちづくりを推進し、人口の社会増減数は、平成 27 年▲49 人から平成 30 年 9 人の増となりました。しかし、令和元年は▲103 人と厳しい状況となったため、今後も引き続きまちの魅力発信や移住・定住施策を積極的に行うとともに、地域とのつながりを創出する交流人口・関係人口の創出に取り組む必要があります。

1 年間の転入と転出の差（社会増）



【基本目標 2】

地域コミュニティの再生と活性化につなげるため、住民主体の活動を支援するとともに、まちづくり活動に関する情報発信に取り組みました。

また、高齢者が生きがいをもって、いきいきと暮らせるまちづくりを進めるとともに、安心・安全なまちづくりの一環として、「自助・共助」を中心とした災害に強いまちづくりを推進し、自主防災組織の結成促進と防災意識の高揚を目指しました。

【基本目標 3】

若い世代に、まちの仕事や産業、魅力について知ってもらうことで、三木町への定住促進を図るとともに、三木町で働きたい方への情報発信等に努めました。しかしながら、20 歳～24 歳の人口社会増減数は、目標値の▲40 人には及ばず、令和元年▲57 人でありました。

今後も引き続き、まちの特色・強みをいかした産業の振興等を図り、若い世代にとって魅力あるまちづくりを推進する必要があります。

20 歳から 24 歳の人口社会増減数



【基本目標 4】

母子手帳の交付にはじまり、両親学級、妊婦・赤ちゃん訪問、助産師による専門相談、乳幼児健診など基本的な保健事業を着実に実施するとともに、乳幼児一時預かりサービスや病児病後児保育、産後ケア事業など”切れ目のない”子育て支援策に取り組みました。

今後も地域や企業など社会全体として、子育てしやすい環境整備を行い、地域の実情に応じた子育て支援策を展開していきます。

令和元年12月20日に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

第2期における施策の方向性は、以下の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下、取り組むこととされています。

【基本目標1】

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- i 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ii 安心して働ける環境の実現

【基本目標2】

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- i 地方への移住・定着の推進
- ii 地方とのつながりを構築

【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- i 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標4】

ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる

- i 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標1】

多様な人材の活躍を推進する

- i 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

多様化する地域の課題解決に向けて、企業・住民など地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として活躍できる環境づくりを進めます。

- ii 誰もが活躍する地域社会の推進

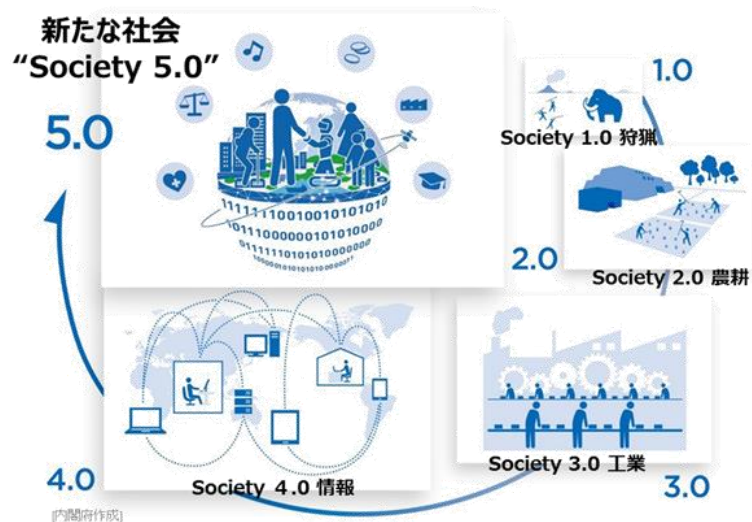
女性・高齢者・障がい者・外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会の実現を目指します。

【横断的な目標 2】

新しい時代の流れを力にする

i 地域における Society5.0 の推進

Society 5.0 で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、地域社会の課題や困難を克服します。



ii 地方創生 SDGs の実現など持続可能なまちづくり

SDGs は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」「働きがいも、経済成長も」「住み続けられるまちづくりを」などの 17 の開発目標を掲げています。



1 総合戦略の位置づけ

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、人口減少の克服と将来にわたって活力ある地域社会を維持することを目的として、本町の実情に即した今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な取組を示すものです。

2 総合戦略の期間

2020・2021・2022・2023・2024・2025・2026



令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間です。但し、社会情勢等の変化に対応するため、効果検証をしたうえで、戦略の見直しを図るものとします。

3 総合戦略の構成

（1）基本目標

政策分野ごとに設けた目標及び目標値を示します。

（2）施策の基本的方向

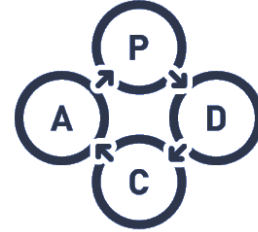
基本目標の達成に向けて取り組むそれぞれの施策の大枠を示します。

（3）具体的な施策

主な取組内容とそれを評価するための重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を示します。

4 PDCA サイクルの確立

Plan-Do として効果的な戦略の策定・実施を、
Check-Action として戦略の効果検証及び検証
結果にもとづく施策の見直しを図るといった
一連のプロセスを実行します。



5 第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画と一体となって策定しますので、人口減少対策や地域の活性化につながる取組だけでなく、行政分野全体の施策方針や目標を示しています。

人口減少に資する取組は「人口減少を抑制する戦略」として、また、それ以外の取組は「人口減少社会に対応する戦略」として編成し、施策分野の横断的な考え方から「ふるさとの活力を育む産業創成戦略」や「ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり戦略」など5つの基本目標を設定し、それぞれの取組内容や目標値を示しています。

そして、本町の課題を踏まえたうえで、本町が備える多様な地域資源の活用を図り、第2期総合戦略の基本方針でもある「若者が帰ってくるふるさとを創る」の実現に向けた施策を重点的に取り組むこととしています。

なお、2つの戦略は、それぞれが独立した戦略ではなく、相互が密接に関連した戦略であることから「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「人口減少社会に対応する戦略」を着実に推進することで、「人口減少を抑制する戦略」の更なる達成につながるという考え方のもと、三木町ならではの地域創生を目指し、各種施策を総合的かつ戦略的に実施します。

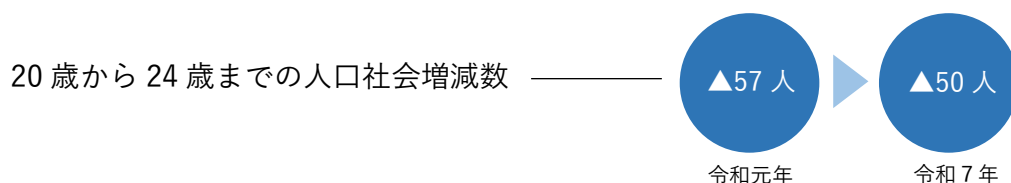
I 人口減少を抑制する戦略

雇用の創出による地域経済の活性化と魅力ある地域資源を活用した地域内外の交流促進により、若者に選ばれるまちづくりを目指します。

【基本目標1】

ふるさとの活力を育む産業創成戦略

若者を中心とした多世代の就労を支援するとともに、地域経済を支える中小企業等の事業の継続や生産性向上を図る支援にも取り組みます。

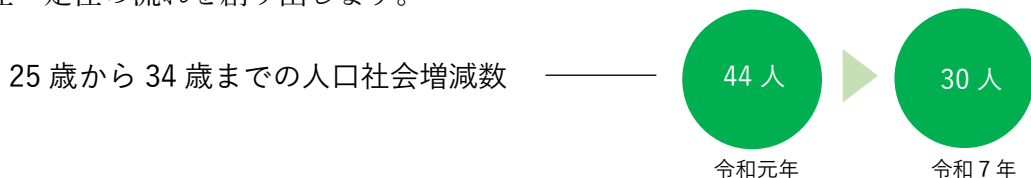


目標値：転出者が著しい20歳から24歳までの若者世代の転出抑制・ふるさと回帰を実現し、若者の減少を▲50人程度までに食い止めます。

【基本目標2】

ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり戦略

これから子育てに取り組んでいくような若い世代や子育て世帯を中心とした移住・定住の流れを創り出します。



目標値：本町の強みをさらに活かし、25歳から34歳までの子育て世代の転入者を社人研推計よりも+10人多い30人に設定し、将来目標人口の達成につなげます。

【基本目標3】

子育てしやすい教育のまちづくり戦略

若い世代の移住・定住を促進するためには、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりも大切なことから、充実した子育て支援策を展開します。



目標値：社人研推計によると、令和7年の年少人口は3,000人を割る推計となっていますが、地域アプローチに即した子育て支援策・教育環境の整備により、減少幅を500人程度に抑え込みます。

Ⅱ 人口減少社会に対応する戦略

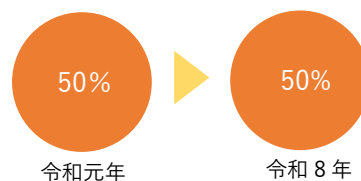
若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる持続可能なまちづくりを目指します。

【基本目標 4】

健やかで心豊かなまちづくり戦略

人口減少、超高齢社会を迎えるなか、高齢者等の健康保持と生活の質の向上を支援し、生涯現役の社会づくりを推進します。また、誰もが住み慣れた地域で生きがいをもって健やかに暮らし続けることのできる社会を実現するため、障がい者・介護など複合的な課題を抱える住民・世帯を包括的に支援します。

高齢者の地域活動への参加意欲



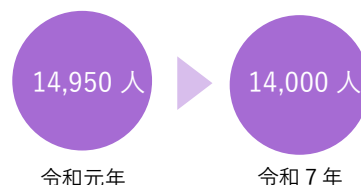
目標値：75 歳以上の高齢者の割合が、15%（令和元年：4,245 人）から 20%（令和 7 年：5,002 人）に迫るなど、年齢層の高い高齢者が増加する中においても、現状値を維持し、いきいきと暮らし続けられるまちづくりを目指します。

【基本目標 5】

やさしく安全な郷土をつくるまちづくり戦略

訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるために、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的なまちづくりを実現します。そのため、地域公共交通の維持・確保や公共施設等のストックを最大限活用するほか、豊かな自然環境・文化・スポーツなど地域の特色ある資源を活かした地域の活性化を目指します。

生産年齢人口（15～64 歳）



目標値：社人研推計によると、令和 7 年の生産年齢人口は令和元年と比較すると、1,200 人以上減少する推計となっていますが、地域資源を最大限活用した魅力あるまちづくり戦略により、生産年齢人口を 14,000 人程度で食い止めます。

Ⅵ 「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策体系

戦略	基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	
人口減少を抑制する戦略	【基本目標1】 ふるさとの活力を育む産業創成戦略	ア 産業・地域経済の活性化	①	地場産業の振興
			②	農林業の振興
		イ 観光振興	①	観光資源の活用と創出
	【基本目標2】 ふるさとのつながりを育み活かすまちづくり戦略	ア 産官学金等連携	①	産官学等連携強化・民間の参画
			②	瀬戸・たかまつネットワーク連携強化
		イ 移住・交流	①	まちの魅力発信強化
			②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出
	【基本目標3】 子育てしやすい教育のまちづくり戦略	ア 安心して子どもを産み育てられるまち	①	子どもと親の健康を守る
			②	支援を要する子どもや家庭を支える
			③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる
		イ 教育のまち宣言	①	子どもが健やかに成長する環境をつくる
			②	社会を生き抜く力を養う教育の充実
			③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進
			④	学校教育環境の整備

戦略	基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策	
人口減少社会に対応する戦略	【基本目標4】 健やかで心豊かなまちづくり戦略	ア 健康寿命の延伸	①	健康づくりの推進
		イ 高齢者等対策	①	地域包括ケアシステムの構築
			②	高齢者の生きがいを支援する
			③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち
	【基本目標5】 やさしく安全な郷土をつくるまちづくり戦略	ア 安心・安全	①	地域の防災意識と防災力の向上
			②	防犯・交通安全対策の推進
		イ やさしい住環境	①	空き家対策の推進
			②	環境保全活動の推進
			③	生活環境の充実
		ウ 公共交通利便性向上	①	持続可能な公共交通サービスの導入
		エ 生涯活躍のまち	①	新たな地域コミュニティ
		オ 人権尊重意識の高揚	①	人権尊重意識の普及・高揚
		カ 文化の香り高い郷土	①	スポーツの推進
			②	文化・芸術の振興
		キ 健全な行財政運営	①	効率的な行政運営の推進
			②	I C Tの活用

具体的な施策のまとめ方

1 現状と課題

三木町の現状とどのような地域課題があるのかを「現状と課題」で整理しています。

2 施策の概要

「現状と課題」を踏まえたうえで、計画期間内の取組の方針を示します。

3 主に実施する事業

施策の展開に係る取組みの中で、特に重点的に取り組む事業について、その内容を示します。

4 重要業績評価指標 K P I

施策の概要や主に実施する事業で掲げた取組の達成度合いを図る指標を目標値として示します。目標値に到達することが「改訂版人口ビジョン」に掲げる「三木町 16,000 人ビジョン」を実現するための足掛かりとなります。

※現状値は、原則として、令和元（2019）年度の数値を記載しています。

5 具体的な施策の検証

総合戦略を進めるための事業及び K P I については、適宜、事業の追加等の見直しを行うとともに、実施状況の「見える化」を図るなど、戦略の進行管理を行います。

1-ア-① 地場産業の振興

現状と課題

地域経済を支える中小企業は、依然として厳しい経営環境にあります。商工会をはじめとした関係団体と連携協力し、雇用の維持と事業の継続を確保し、地域の経済・生活を守り抜くとともに、地域内外の交流の再活性化や地域のにぎわいの創出に取り組んでいます。

施策の概要

地域の雇用の創出・確保に取り組むとともに、地域経済を支える中小企業等の事業の継続や生産性向上を図る支援にも取り組みます。また、本町が誇る特産品を活かした商品開発を行い、地域の消費需要を喚起するとともに、地域の魅力向上にもつなげることで地域内外住民の交流、まちなにぎわい創出による地域活性化を目指します。

主に実施する事業

中小企業等の振興	国、県、経済団体、金融機関等との連携協力により、中小企業者の経営革新及び経営基盤の強化の促進、創造の促進、人材の確保、育成の支援を行います。
特産品開発戦略	本町の特色ある地場産品を活用した特産品を開発し、ふるさと納税返礼品のほか、一般向けの販売や町内企業への卸売りなどを行い、特産品を活かした地域の魅力と消費需要の喚起を図ります。
ふるさと納税の推進	ふるさと納税制度を利用し、ポータルサイト内でのPR広告など様々な機会を通じて寄附を集め、本町と地場産品のファンの獲得を目指します。 また、連携市町や近隣自治体と共通返礼品に取り組み、地場産業の振興を図ります。
空き家バンク等を活用した企業誘致	空き家バンクに登録されている物件の改修費及び通信設備費などを助成し、オフィスとして活用を検討している町外からの企業等の誘致に努めます。
就業支援	ハローワーク高松との包括的連携協定をいかし、人材確保や求職者の情報収集をし、情報発信等に取り組めます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
企業等誘致件数	町の支援制度を活用して事業所を開設した企業数(累計)	1件	5件

1-ア-② 農林業の振興

現状と課題



農業従事者の減少・高齢化などによる遊休農地の増加や管理状態がよくない農地の増加が見られることから、新規就農の促進や担い手への農地集積・集約化に取り組む必要があります。

施策の概要

農業従事者の高齢化や後継者不足となっている農家が多くなっていることから、農業の次世代を担う人材の確保に努めます。また、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地利用の集積・集約化を図ります。

主に実施する事業

次世代人材投資事業	経済的に不安定な就農直後の青年等就農者に就農促進費を助成することにより、就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。
新規就農サポート事業	農業経営や農作業受託を開始する認定新規就農者が当初導入する機械・設備の経費を助成することにより、将来の農業・農村を支える人材を確保します。
農地中間管理事業	離農者や規模縮小農家等から借り受けた農地を経営規模の拡大を図る担い手に貸付けることにより、遊休農地の抑制と担い手の経営拡大を図ります。
認定農業者支援事業	効率的かつ安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組む意欲と能力のある方を認定農業者に認定し、地域農業の将来を担える人材の確保・育成を図ります。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
認定新規就農者数	町の認定を受けた就農開始後5年以内の青年等就農者数	9 経営体	▶ 15 経営体

1-イ-① 観光資源の活用と創出

現状と課題



本町は、日本最大級を含む大獅子を4体誇り、さらに、集落単位で活動する約50の獅子連による「獅子舞」が非常に盛んな町です。毎年秋には、町内の獅子舞が集結する「獅子たちの里 三木まんて願。」を開催し、多くの来訪者で賑わっています。歴史的・文化的に価値のある獅子舞をはじめ、東讃富士「白山」・讃岐百景「嶽山」・「山大寺池」・「虹の滝」などの魅力的な地域資源を活かして、多様な人々の交流による地域の活性化を目指します。

施策の概要

本町が誇る伝統芸能や伝統工芸、そして特色ある農産品など地域資源を最大限に活かして地域の魅力を高めるとともに、その魅力をSNS等で継続的に情報発信します。また、観光消費拡大を目指し、地域資源を活かした魅力あるコンテンツづくりや地域資源を活用したビジネスに取り組む担い手の育成・確保などにも取り組みます。

主に実施する事業

「獅子たちの里 みき」 シティプロモーション	秋大祭「獅子たちの里 三木まんて願。」を通して、世代を超えた地域住民の交流、伝統文化の継承、地域ブランドの確立等に寄与し、まち全体の活力となるにぎわいの創出を図ります。
観光協会法人化	観光協会の法人化に着手し、地域資源を活用したイベント開催、特産品や三木町オリジナルグッズなどの制作・販売、情報発信などを効果的に行える体制づくりを目指します。
公式ウェブサイトを活用した魅力発信	公式ウェブサイトとKIT*MIKIを統合し、誰にでも「見やすい」「使いやすい」ウェブデザインとすることで、公式ウェブサイトへより多くの方に訪れてもらうとともに、地域資源を活かした魅力あるコンテンツを発信していきます。
SNS等を活用した情報発信	SNS等(#きっとみき)を活用し、本町の観光資源や四季折々の風景を発信し、まちの魅力向上につなげます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
SNS のフォロワー数	町公式アカウント SNS のフォロワー数	2,600 人	▶ 3,800 人

2-ア-① 産官学金等連携強化・民間の参画

現状と課題

本町には、国立大学法人香川大学医学部・農学部や香川県立三木高等学校があり、地域課題解決に向けた連携協力を推進しています。また、希少糖をはじめとした特色ある地域資源を活用した産官学連携や安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、民間活力の活用にも取り組んでいます。

施策の概要

本町の地域課題の解決に向け、地域の人的・知的資源である大学等と多分野において連携強化を図ります。特に、高等学校においては地域課題の解決等を通じた探究的な学びの機会を設けることで、地元への理解や愛着を深め、将来地域を支える人材の育成へとつなげます。

また、町民サービスの向上や地域の活性化などに資する取組みを官民一体となって推進し、持続可能なまちづくりに努めます。

主に実施する事業

大学等連携事業	大学等との包括的連携協定による取組の強化を図るとともに、効果的な地域課題の解決に向けて多面的な連携を進めます。
民間活力の推進	「ひと」や「しごと」が集まる魅力的なまちを創出するため、まちづくりに地域金融機関などが参画する、民間主導のまちづくりを目指します。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
大学等と連携した取組数	包括的連携協定を締結している大学等と学生を含めて連携して取り組んだ数	2 件	5 件

2-ア-② 瀬戸・たかまつネットワーク連携強化

現状と課題



平成22年1月に「瀬戸・高松広域定住自立圏」の形成に関する協定を締結し、さらに、平成28年2月に「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」へと発展的に移行しました。今後も中枢都市と連携し圏域の経済成長、都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上などを行うことにより、人口減少・少子高齢化社会においても持続可能な地域の形成を目指します。

施策の概要

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会及び推進委員会への参加と連携中枢都市との連携事業を着実に実施することで、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域の形成に努めます。

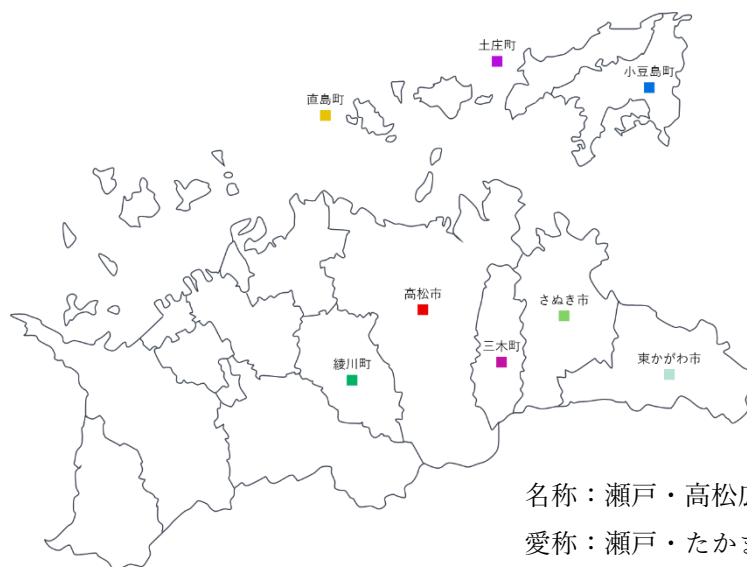
主に実施する事業

瀬戸・高松広域連携
中枢都市圏推進事業

中枢都市である高松市と連携し、経済成長や高次の都市機能の集積・強化に資する事業の充実に取り組みます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
中枢都市と連携した取組数	中枢都市である高松市と令和3年度以降新たに連携して取り組んだ数(累計)	—	3件



名称：瀬戸・高松広域連携中枢都市圏
愛称：瀬戸・たかまつネットワーク
構成自治体：3市5町

2-イ-① まちの魅力発信強化

現状と課題

移住定住促進・子育て支援・交流イベント・特産品など町の魅力を体系的にプロモーションするWEBサイト「KIT*MIKI」を活用し、本町のブランドイメージの定着・向上を図るとともに、SNSによるタイムリーで切れ目ない情報発信にも積極的に取り組むことで、まちのいいね！を着実に増やします。

施策の概要

地域住民などが記者となり町の魅力的な「ひと・もの・こと」を取材し記事にする町民 Reporter 制度を活用し、まちの知られざる魅力の発信に取り組んでいます。

今後も、住民をはじめ UIJ ターン希望者や観光・関係人口にとって「住みたい・訪れてみたい」と思えるような情報提供を行うことで、移住定住促進や交流人口の拡大につなげます。

主に実施する事業

公式ウェブサイトを活用した魅力発信（再掲）	首都圏在住者などを中心に、効果的・戦略的に地方生活への関心を高めるための広報や情報発信を行います。
町民 Reporter	まちの魅力あふれる「ひと・もの・こと」などを町民 Reporter（住民・大学・高校生・留学生など）が取材し、記事の作成まで行ってもらう取組で、地域の魅力発信につなげます。
SNS等を活用した情報発信（再掲）	SNS等（#きっとみき）を活用し、タイムリーな情報発信を継続的に行うことで、フォロワー数の獲得を目指すとともに、情報発信による各種イベント（体験・交流・婚活等）への参加を促します。 また、制作した地域プロモーション動画を積極的に配信するなど、多様なコンテンツを活用した情報発信に取り組みます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
KIT*MIKI の閲覧数	まちの魅力を発信する KIT*MIKI の閲覧数	45,870 件/年	50,000 件/年



三木町公式 SNS



動画配信サイト

2-1-② 交流・定住人口の拡大・関係人口創出

現状と課題



都市機能が中心部に集約された「暮らしの利便性」や、安心して子どもを産み育てられる「充実した子育て環境」、そして、一人ひとりの児童・生徒に配慮する「きめ細やかな教育環境」など、まちの魅力を発信することで本町への関心を高め、関係人口の創出・拡大を推進するとともに、本町の地理的特性や各種施策の強みを活かした移住・定住の促進に取り組みます。

施策の概要

本町の移住施策は、空き家バンクとリンクさせており、物件の有無によって移住検討者の期待に沿えないことも考えられることから、空き家バンクへの登録促進につながる活動を推進します。また、移住後の生活支援の一環として移住者が交流できる環境を整備し、移住者間の横のつながりを深めることによる定住促進を目指します。

主に実施する事業

移住・定住の推進	人口減少の抑制と地域の活性化を目的として、空き家の利活用による移住・定住を促進します。また、移住・定住者への求職情報の提供を行い、働き方の相談と紹介を行います。
空き家バンク運営	空き家の情報収集及び情報発信を行い、町外からの人や企業による有効活用を通して本町への移住・交流を促進するため、三木町空き家バンク制度に取り組みます。
関係・交流人口の創出・拡大	イベント開催や会報紙の作成など、関係人口の積極的な関わりを推進するとともに、まちの魅力に継続的に関心をもってもらうことで、ファンという存在から地域課題に向き合うサポーターまで関係性を構築し、まちの活性化につなげます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
ふるさと住民票登録者数	ふるさと住民票の登録者数	750 人	▶ 1,000 人

3-ア-① 子どもと親の健康を守る

現状と課題

母子保健は、未来を担う子どもたちの生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を健やかに育てるための基盤となるものです。切れ目のない、妊産婦・乳幼児への保健医療サービスの提供、妊婦に対する妊娠・出産・育児の各専門家の相談受付体制、出産後の育児の相談体制など、安心して妊娠・出産できる環境の確保・整備を推進します。

施策の概要

妊娠中の母体及び胎児の健康と安全な出産を確保するためには、正しい知識や情報に基づいた妊娠初期からの健康管理と、家族、職場、地域の理解と協力によるサポート体制が必要です。妊娠から子育てまでの相談体制を一層充実することで、子どもと親の健康を守っていくことにつなげます。

主に実施する事業

子育て世代包括支援センター事業	利用者支援相談員（保健師、助産師等）を中心に、妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく家族に寄り添い、様々なニーズに応じた支援を実施します。
妊産婦訪問事業 こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後間もない乳児がいる家庭へ助産師や保健師が訪問し、産褥期や乳児期の心身の健康状態や養育環境を把握するとともに、子育て支援の情報提供を行い、育児不安の解消や育児支援を図ります。
乳幼児健康診査（3か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児）	各年齢・発達段階に応じた健診を行います。必要があれば、受診や精密検査、療育につなげ、フォローアップします。また、育児不安の解消を目的に、情報提供を行います。
乳幼児医療費助成事業	15歳に達した最初の3月31日までの間の子どもに対する医療費を助成します。安心して子どもを産み、健やかに育てることが出来る環境づくりを目指します。
産後ケア事業の拡充	産後うつや虐待予防を目的に、出産後1年以内の母親と乳児を対象に、自宅において助産師による心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を提供します。「アウトリーチ型」産後ケアを新たに実施し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援します。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
1歳6か月児健康診査受診率	1歳6か月健康診査対象者のうち受診した割合	98.1%	100%

3-ア-② 支援を要する子どもや家族を支える

現状と課題



すべての子どもの健やかな育ちを守る上で、障がいがあることやひとり親家庭で育つこと、児童虐待や子どもの貧困問題が成長の妨げになることがないよう、経済面あるいは精神面といった多様な支援が必要になることがあります。経済的な困難を和らげるための支援のみならず、相互理解を促進し、地域全体で子どもや家庭の見守りを行えるよう推進します。

施策の概要

ひとり親家庭の子どもの養育や就業面・経済面など、心身ともに負担が大きい傾向にあるため、ひとり親家庭の自立を支援する各種取組を進めていく必要があります。また、障がいのある子どもがいる家庭への支援や児童虐待防止対策の推進、子どもの貧困対策についても適切な対応が求められます。

主に実施する事業

ひとり親家庭等医療助成事業	医療費の自己負担分を支給することにより、ひとり親などの健康の保持及び増進並びにその生活の安定に寄与し、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。
障がい児保育支援	障がい児の健全な発達を支援し、保育所における自立支援を行います。
児童虐待防止対策	児童に対する虐待の防止を目的に、児童虐待相談の充実、新たな取組による児童の安全確認の体制化、住民への啓発活動などによる住民意識の定着を図り、児童の健全な育成につなげます。
児童家庭相談員援助活動	児童虐待、障がい、生活困窮等継続的な支援を要する児童を含めて多岐にわたる相談を受け付け、全ての子どもが心身共に健やかに育つように努めます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
ケース台帳登録児童数	児童対策協議会において支援が必要と認められた子どもの人数	46 人	▶ 40 人

3-ア-③ 多様なニーズに応じた子育て環境をつくる

現状と課題



女性の社会進出が進むなか、仕事と子育ての両立に不安を抱く人が多くいます。理由は、「家族の協力を得づらい」「待機児童問題」などさまざまですが、不安を取り除くため、利用者のニーズを踏まえた保育のサービスの充実を一層図るとともに、親同士の交流の場の確保、子育ての情報提供のほか、地域で子育てを見守る仕組み作りを推進していきます。

施策の概要

子どもの発達や健康の状態はそれぞれ異なり、また、保護者の価値観や子育て家庭の生活スタイルも多様化しています。このような背景を踏まえれば、子育て家庭におけるニーズは子どもの数だけあると言えます。今後、ますます複雑化・多様化する子育てニーズに対応するため、地域全体で子育てを行うという考え方に転換し、子育て支援のネットワークの構築を強化するとともに、ワークライフバランスの見直しや子育て家庭への経済的支援を引き続き実施します。

主に実施する事業

病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期にあり、集団保育が困難で、保護者が保育をできない場合に、病児・病後児保育で預かることで、家庭における子育てを支援します。
一時預かり事業	保護者がパートタイムなど不規則な就労形態の場合や、病気や急用の場合、育児疲れをリフレッシュしたい時などに、一時的に預かりが必要となる乳幼児を預かります。
利用者支援事業	子ども、保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業などの情報提供及び相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。
放課後児童健全育成事業	保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。
就学前の保育・教育施設の充実	就学前の子どもの教育環境の充実や待機児童への対応の選択肢として認定こども園の設置を検討します。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
保育所待機児童数	4月1日現在での保育施設等の待機児童数	0人	0人

3-イ-① 子どもが健やかに成長する環境をつくる

現状と課題



学校教育は、子どもの人間形成や個性の伸長、社会性等の面でも重要な役割を担い、生涯にわたる人間としての健全な発達の基礎となっていることから、個々の発達段階に応じたきめ細やかな教育環境を整備・推進します。

施策の概要

幼児期において、「生きる力」の基礎や社会性、道徳性などの豊かな人間性や思考力を育み、家庭と連携しつつ小学校以降の生活に円滑につながる取組を推進します。また、教職員の資質・能力の向上を継続的に図り、多様な特性や教育的ニーズが必要な子ども一人ひとりに適切な対応を行い、落ち着いた学習環境による教育の機会を保障できるように努めます。

主に実施する事業

幼児教育の充実	教育・保育内容に基づき一人ひとりの発達を促す計画的な環境づくりに努め、子どもが充実感や満足感を味わうことができる取組の充実を図ります。また、小学校以降の生活や学習の基盤の育成に配慮し、発達や学びの連続性を重視した相互連携を一層推進します。
教職員の資質向上	校内研修の活性化と校外研修の活用により、各学校・園において組織的に教職員の資質向上に取り組みます。特に自己研修課題を設定した主体的な研修や授業研究や事例研修、OJT等を通じてより実践力を高める研修を推進します。
特別支援教育の充実	幼児児童生徒の障がいの状態や特性、心身の発達状況を的確に把握し、適切な就学に関する相談・支援を行います。また、通常の学級における、特別支援教育の視点を取り入れた「分かる」「できる」授業づくりを推進します。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
児童生徒の授業内容の理解度	県学習状況調査・質問紙「授業の内容がどの程度分かりますか」との質問に「よく分かる」「だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合	73.5%	▶ 80.0%

3-イ-② 社会を生き抜く力を養う教育の充実

現状と課題

知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の効果的な活用が行えるよう全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性などの3つの柱で一体的に取り組みます。

施策の概要

グローバル化や人工知能・AIなどの技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの時代、子どもたちには自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められます。子どもたちがそのような「生きる力」を育むために、小学校における「プログラミング教育」を必修化するなど、社会の変化を見据えた新たな学びを推進します。

主に実施する事業

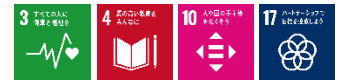
ICT教育の推進	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現します。 また、ICT支援員の適正な配置やプログラミング教育の強化にも努めます。
外国語教育の充実	外国語を体験することで、ことばや文化についての理解を深め、積極的に人と対話できるコミュニケーション能力の育成を図ります。外国語の発音や基本的な表現に慣れ親しみ、自分の言葉で伝えられる発言力の育成を行います。 ・小学校中学年：コミュニケーションを図る素地の育成 ・小学校高学年：コミュニケーションを行う基本表現の習得 ・中学生：自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる表現の習得

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
ICTの活用頻度	ICT機器(電子黒板・タブレット等)を活用した教育の実践を行う活用頻度 (1日あたりの平均活用回数)	1回/日	5回/日

3-イ-③ 学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進

現状と課題



学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。本町は、小学校4校区すべてにコミュニティ・スクールが導入されており、地域力を活用した教育に適した環境にあると言えます。

施策の概要

核家族化、地縁関係の希薄化などの課題に向き合い、地域・家庭・学校の連携を深め、地域力や保護者の力を学校運営に取込むことにより、地域の中で子どもを育てる環境を醸成します。

主に実施する事業

コミュニティ・スクール	地域・家庭・学校の連携を深め、地域力や保護者の力を学校運営に取込むことにより、地域の中で子どもを育てていきます。この取組を通して、子どもたちは様々な活動や価値のある体験をしており、また、地域の学校教育への関心が高まり、地域で学校に関わる体制が整ってきています。
食育の推進	食に関する指導の際、「生きた教材」として地場産品を活用することで、地域の自然や文化、農林水産業に関する理解の深化につなげるとともに、希少糖を活用した健康教育にも取り組んでいきます。
地域未来塾	地元香川大学農学部の学生による中学生への学習支援を行い、学習習慣を身に付ける手助けを行います。
青少年の健全化	学校・地域と連携した登下校時の見守り活動の充実と安全安心な環境整備を行います。また、SNSなど子どもたちを取り巻く諸問題について、保護者を巻き込んだ啓発の充実を図ります。 さらに、関係機関・団体と連携し、問題行動の早期発見とその予防に努めるほか、あいさつ・声掛け運動を中心に、子どもたち一人ひとりを温かく見守りながら、地域の連帯感と教育力を高めていきます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
地域や家庭の学校への協力	県学習状況調査・学校質問紙に「PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとしてよく参加してくれる。」と回答する学校の割合	2校 (5校中)	5校 (5校中)

3-イ-④ 学校教育環境の整備

現状と課題



児童生徒がより良い教育環境下で学べるよう、学校の施設及び設備の改修・修繕を計画的に行います。

施策の概要

学校施設は、老朽化が進んでおり、また、防災機能強化・多様化する教育活動への対応など課題が山積しています。子どもたちの安全確保はもちろんのこと、地域の防災機能強化の観点からも早急に学校施設の老朽化対策に取り組む必要があります。

主に実施する事業

学校給食センター整備	施設や設備の老朽化が著しい給食調理場について、小学校4校を一元化した学校給食センターとして施設整備を進めます。三木中学校給食調理場につきましても、当面は単独調理場として継続しますが、将来的に給食センターに統合することも視野に入れた整備を行います。
学校教育施設整備	学校施設の劣化状況を詳細に調査し、具体的な改修等に関する計画を策定します。計画策定後、順次学校教育施設の整備を進めていき、教育環境の充実に努めます。
就学前の保育・教育施設の充実（再掲）	就学前の子どもの教育環境の充実や待機児童への対応の選択肢として認定こども園の設置を検討します。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
個別施設計画に基づく施設整備(改修等)の実施	個別施設計画に基づく施設整備(改修等)の着手率	0%	100%

[基本目標 4] 健やかで心豊かなまちづくり戦略

4－ア 健康寿命の延伸

4－ア－① 健康づくりの推進

現状と課題



町民一人ひとりの健康に対する意識を高め、互いに支えあいながら住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう、地域や職域等と連携しライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、地域医療体制の充実に努めることにより健康寿命の延伸を図ります。

施策の概要

健康寿命の延伸に向けて、健康づくり計画及びデータヘルス計画に基づき、生活習慣病の発症予防・重症化予防、疾病の早期発見・早期治療を図るため、より効果的で効率的な保健事業の展開を推進し、町民一人ひとりが健康づくりに対する意識を高め、主体的に健康的な生活習慣を実践できるための支援に取り組みます。

主に実施する事業

小児生活習慣病予防対策	小児生活習慣病予防健診結果データの分析を行い、小児の身体状況と生活習慣の状況を明らかにします。
がん検診の推進	がん予防、早期発見・早期治療により、がんによる死亡の減少、健康寿命の延伸を図るため、幅広い年齢層に対するがん予防の普及啓発や受診勧奨、受診しやすい環境整備を行い、受診率向上を図ります。
生活習慣病重症化予防対策	特定健診の受診率向上による生活習慣病の発症予防に取り組むと同時に、糖尿病や慢性腎臓病、高血圧等の重症化を予防し健康寿命の延伸を図るため、保健師・管理栄養士による保健指導体制を強化し、重症化予防の取組を推進します。
地域医療体制の充実	保健医療環境の変化に対応するため、地元医師会など関係機関との協力体制の強化に努め、地域医療体制の充実に努めます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
特定健康診査の受診率	特定健康診査を受診した者の割合 (国保加入者)	46.4%	▶ 60.0%

4-イ-① 地域包括ケアシステムの構築

現状と課題

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域におけるネットワークを構築するとともに、高齢者の相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関につなげる等の支援を行います。

施策の概要

認知症高齢者や一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加していくことが見込まれており、高齢者を地域・社会で支える仕組みづくりが急務となっています。そこで、高齢者の尊厳の保持と自立した生活の支援という目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築します。

主に実施する事業

在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供することができるように、県あるいは保健所の支援の下、町が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進します。
認知症総合支援	認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、地域の見守り体制の充実を図ります。
総合相談事業	住民の相談に応じるとともに、関係機関との連携や福祉サービスにつなげるなど、適切な援助や助言を行い課題解決に向けた取組を行うことを目的に実施します。
生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して生活することを支援します。また、今日の高齢化が進行する中で、既存の介護サービスに留まらず、地域のボランティアや住民組織などの多様な主体が連携し、地域の支援体制づくりを構築します。
一般介護予防事業	自立支援に資する取組を推進し、介護予防体操、口腔体操、健康教育、ボランティア活動事業等により、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指します。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
三木町在宅医療・介護連携普及啓発講演会参加人数	「地域包括ケアシステム」への理解を深めるために、地域の住民や専門職等を対象に、毎年開催している在宅医療・介護に関連した講演会への参加人数	98 人	▶ 140 人

4-イ-② 高齢者の生きがいを支援する

現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、地域活動をはじめ、いきいきと社会参加することができる環境を構築します。

施策の概要

高齢者の「居場所」と「出番」づくりを目標に、老人クラブ、就労支援等の社会参加を促進します。こうした取組によって、将来的には高齢者に地域支援事業における「介護予防・生活支援サービス」のサービス提供の担い手にもなっていただき、地域の住民が支え合いながら地域の課題を解決していくことのできる地域共生社会の実現を目指します。

主に実施する事業

社会参加の促進	元気な高齢者がその意欲と能力に応じて、就業をはじめとする社会的役割や生きがいをもって、社会との関わりを持ち続けることが必要です。老人クラブやボランティア活動などを支援するとともに、高齢者の就業を促進する機会の充実を図り、高齢者の就業機会の拡大に努めます。
高齢者の就業支援	高齢者が組織的に働くことを通じて、健康を保ち、生きがいを持って地域社会に貢献できるようシルバー人材センターを支援します。
一人暮らし高齢者等 見守りボランティア	高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して生活することを支援します。また、高齢者や介護について知識をもった住民ボランティアを増やし、さらにはボランティア自身にも地域でのつながりを深められるような体制を整えます。
傾聴ボランティア 養成講座	傾聴について正しい知識と技術をもった住民ボランティアを増やし、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送るための支援をします。
介護予防サポーター 養成講座	高齢者や介護についての正しい知識をもった住民を増やし、高齢社会を支えます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
介護予防サポーター 登録者数	高齢者や介護についての正しい知識を学習し、生きがい・役割をもって共生できる地域の実現を目指すサポーターの人数	179 人	▶ 220 人

4-イ-③ 障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち

現状と課題



「個性と共生」をキーワードに、すべての人がその人らしくいつまでも地域で安心して暮らせる三木町らしいまちづくりを推進します。

施策の概要

すべての住民が等しくかけがえのない個人として尊重される共生社会の実現を目指して障がいの有無によって分け隔てられることなく社会を構成する一員として、あらゆる分野の活動に参加できる機会を確保していきます。そして、障がい者が地域で暮らしていくうえで生じる社会的障壁を取除くため、障がいに対する正しい理解と認識を住民全体に広めていき、こころのバリアフリーの促進による誰もが安心して活躍できるまちづくりを推進していきます。

主に実施する事業

雇用・就労機会の拡大	障がい者の一般就労の推進や、雇用の継続を図るため、雇用施策とも連携した取組を行っていきます。また、障害者就労施設等からの物品等の優先的な調達の強化なども含め、障がい者の就労機会の拡大を図っていきます。
自立した地域生活の推進	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように福祉サービス等の社会資源のさらなる充実を図っていきます。また、地域住民への啓発等を行い、障がい者の理解の促進と社会参加の支援等の施策を総合的に推進していきます。
障がいのある児童に対するインクルーシブな支援体制の構築	保育所訪問等の活用や利用を促進し、障がい児の早期療育や地域の保育所・幼稚園・学校等におけるインクルーシブな支援を強化することにより、すべての子どもが住み慣れた地域でライフステージに応じた適切な発達支援を受けられる体制を整備していきます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
訓練等給付の利用者数	就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立訓練、自立生活援助、共同生活援助などの訓練等給付の利用者数	125 人	▶ 140 人

5-ア-① 地域の防災意識と防災力の向上

現状と課題

住民の防災意識を高めるとともに、消防署・消防団・自主防災組織などとの連携を強化し、防災・減災対策の充実に取り組んでいます。

施策の概要

毎年のように発生する台風や、近年増加傾向にあるゲリラ豪雨などによる水害、また、今後発生が懸念される南海トラフ地震等からの被害を軽減するため、自らの身の安全は自らで守る「自助」、自らの地域はみんなで助け合って守る「共助」及び行政が支える「公助」の理念に基づき、それぞれの連携及び協働により防災対策を推進していきます。

主に実施する事業

防災対策（ハード）	災害応急対策などの業務が迅速かつ的確に実施できるよう、地域防災活動の拠点となる消防屯所などの耐震化を行います。合わせて、生活救援物資の迅速な供給を行うため、物資等の備蓄や災害時応援協定等調達体制のさらなる強化を図ります。
防災対策（ソフト）	想定される最大規模の降雨への対応として、新たに洪水ハザードマップを作成・配布することにより、各種リスク情報を住民に徹底的に周知し、逃げ遅れなどによる人的被害の防止を図ります。
自主防災組織の育成強化	災害時における被害拡大の防止・軽減を図るためには、住民の防災活動が極めて重要となるので、住民・事業所などによる自主防災組織の育成、指導に努めるとともに、消防団の活性化を図ります。
防災意識の高揚	住民の防災知識などの普及促進に努めます。普及にあたっては、地域コミュニティにおける多様な主体を意識した防災に関する教育の普及推進を図ります。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
消防屯所の耐震化	地域防災力の中核となる消防団の活動拠点の整備	69%	▶ 100%

5－ア－② 防犯・交通安全対策の推進

現状と課題

犯罪や交通事故のない安全な地域社会の実現は、快適な住民生活を送るうえで、最も基本的なことの一つですので、高松東警察署や少年育成センターなどの関係機関と連携し防犯対策及び交通安全対策活動を推進するとともに、地域や住民による主体的な活動に対する支援にも取り組みます。

施策の概要

香川県や高松東警察署等の関係機関と連携して、防犯及び交通安全に関する情報提供や啓発活動を実施し、住民が犯罪や交通事故に遭わない・起こさせない環境づくりを推進します。また、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりの実現をめざし、住民一人ひとりの防犯及び交通安全に対する意識の高揚と、地域における見守り等の体制の充実・強化を図ります。

主に実施する事業

交通安全対策事業	香川県、高松東警察署及び各地区交通安全団体と連携を図り、町内における交通事故防止対策を継続的に推進します。また、高齢者運転免許証自主返納支援事業の見直しを図り、返納後の移動手段や日常生活への不安解消に努めます。
防犯灯等管理事業	町管理の防犯灯の新規設置及び維持修繕を行うとともに、防犯カメラの適正管理を行うことで、明るく住みやすい安全なまちづくりを推進します。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
交通事故発生件数	香川県警察本部交通部資料による 市町別交通事故発生件数	110 件	▶ 60 件

5-イ-① 空き家等対策の推進

現状と課題

人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化などに伴い、居住・その他の使用がなされていない「空き家等」が年々増加しており、空き家等に関する問い合わせや相談は多くなってきています。特に、老朽化により倒壊のおそれのある空き家等については、早急な対応が必要となっています。また、南海トラフを震源とする大規模な地震の発生確率が今後30年間で70%程度とされており、住宅の耐震化は必要不可欠となっていることから、引き続き民間住宅耐震対策の支援にも取り組みます。

施策の概要

空き家等実態調査を踏まえ、老朽度・危険度ランク D、E と判定された134戸を中心に老朽化して倒壊などのおそれのある空き家の除却を促進し、地域の住環境の向上を図ります。また、三木町国土強靱化地域計画に掲げられている一般住宅の耐震化率90%を目標に、大規模な地震による住宅・建築物の倒壊等から人的・経済的被害を軽減し、発生後の応急対応や復興における社会全体の負担軽減に努めます。

主に実施する事業

老朽危険空き家除却支援事業	老朽危険空き家については、今後も増加が見込まれています。周辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家の除却に対し、補助金を交付します。
民間住宅耐震対策支援事業	近年の大規模な地震等の発生により、地震対策へのニーズは高まってきており、また、近い将来高い確率で発生すると想定されている南海トラフ地震に備える必要性が高まっていることから、民間住宅に対する耐震診断や耐震改修の支援を行います。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
老朽危険空き家除却支援件数	老朽危険空き家除却支援制度を利用した空き家除却数(累計)	8 件	▶ 64 件

5-イ-② 環境保全活動の推進

現状と課題



住民・民間事業者・行政が協働することで、それぞれの役割と責任を認識し、自然環境・景観を守り育てていくとともに、環境問題に対する一層の意識の高揚を図ります。

施策の概要

更なるごみの減量と再資源化を推進し、環境負荷を減らすことにより、持続可能な循環型社会の構築を目指します。また、低炭素のまちの実現に向けて、再生可能エネルギーの有効活用が可能な太陽光発電設備等の普及を促進します。

主に実施する事業

環境保全対策	広報・啓発活動を図りながら、自主的なごみ減量化を推進するとともに、家庭から分別して出された資源ごみを再資源化することにより、限りある資源の有効活用を促進します。
地域美化活動	河川清掃をはじめとした住民ボランティアによる地域美化活動を協働で実施し、快適な生活環境を維持するとともに、環境教育など環境への関心・理解を深めるきっかけづくりを行います。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
年間のごみ収集量	三木町で年間に収集するごみの量	7,634t	▶ 6,727t

5-イ-③ 生活環境の充実

現状と課題

住民の生活環境の充実を図るため、道路・公共下水道・農業集落排水といったインフラ整備の充実と計画的な維持管理に努めます。道路は、通勤・通学などの移動空間として住民の生活を支える大切な施設であり、また、浄化センターや管路施設なども、身近な水環境を保全するライフラインとして必要な施設であることから、計画的かつ効率的に取り組みます。

施策の概要

現在の町道の舗装率は 98.6%ですが、全町的な交通体系を考慮し、計画的な道路改良や舗装の維持修繕、交通安全施設の整備等により、安全で快適な道路環境を構築します。

公共下水道（農業集落排水）施設の整備・維持管理を適正に進めることはもとより、地方公営企業法に基づく公営企業会計への移行（令和 6 年度）による経営の効率化・健全化に努めます。

主に実施する事業

公共下水道施設整備事業	未整備区域の管路整備を進め、接続率・接続人口を上昇させるとともに、処理場への汚水流入量を踏まえ、三木浄化センターの増改築工事を実施します。
農業集落排水事業	農業集落排水事業の施設整備が完了したため、今後は最適整備計画をもとに、既存施設の有効活用や長寿命化、ライフサイクルコストの低減に努めます。
合併浄化槽設置整備事業	雑排水処理を促進する必要がある地域において、浄化槽の計画的な整備を図ります。
道路網の整備	住民が安全で安心して快適に利用できる生活道（橋りょう含む）の整備を推進します。道路については、路面の剥がれや陥没等の維持管理や利便性・安全性の向上を期待できる道路整備に努めます。橋りょうについては、安全性を考慮しつつ、ライフサイクルコストの縮減と計画的な修繕に取り組みます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
汚水処理人口普及率	下水道処理人口の他に農業集落排水による処理人口や合併処理浄化槽による処理人口を足した値を、行政人口で除した値	64.7%	75.4%

5-ウ-① 持続可能な公共交通サービスの導入

現状と課題



平成 17 年 11 月から平野部コミュニティバスを、平成 25 年 12 月には山南地区コミュニティバスを開始し、本町全域においてコミュニティバスを運行しています。また、地域公共交通の現状・課題の整理を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた総合的な交通施策を推進するため「三木町地域公共交通計画」を策定し、計画に沿って公共交通の利用促進等に取り組んでいます。

施策の概要

コミュニティバス利用者は、平成 26 年度を境に減少しており、現状のままでは公共交通体系を将来的に維持していくことは困難な状況となっています。今後、コミュニティバスを含む持続可能な公共交通サービスを提供し続けるためには、交通事業者や関係機関さらには住民と連携・協力しながら地域公共交通体系を構築する必要があります。

主に実施する事業

公共交通の利用促進	交通のマスタープランである三木町地域公共交通計画に基づき、新たな公共交通体系を確立します。また、交通系 IC カード対応システムの導入をはじめ、より充実した公共交通サービスを提供することで、利用者増を目指します。
広域交通連携ネットワークの構築	生活圏（近隣市町）を基礎とする移動手段の利便性向上に取り組めます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和 7 年度)
公共交通利用者数 (コミュニティバス等)	三木町が主体となって運営する公共交通の利用者数	20,459 人	▶ 21,000 人

5-エ-① 新たな地域コミュニティ

現状と課題



本町は高松市のベッドタウンとして新旧住民が混在する地域が多く存在するなか、地域住民が主体的に行う多様な地域運営組織のコミュニティ活動によって、地域内の住民同士の顔の見える関係や住民相互のつながりを構築しています。

施策の概要

地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の活動を支援するとともに、それぞれの地域で活躍する人材の育成・確保に努め、地域コミュニティの維持・強化を目指します。

主に実施する事業

まちづくりの推進	新しい枠組みや既存の枠組みを最大限活用し、新たな地域コミュニティの在り方を方向付け、住民一人ひとりが自ら考え行動する住民自治によるまちづくりを推進します。
地域おこし協力隊	地域外の人材を受け入れ、地域協力活動を行ってもらうことで、地域力の維持・強化を図り、新しい住民相互のつながりを推進します。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
地域おこし協力隊の導入	地域おこし協力隊の隊員数(累計)	—	4人

5-オ-① 人権尊重意識の普及・高揚

現状と課題



インターネットの急速な普及を背景にして、SNSなどの匿名性を悪用した人権侵害が顕在化しています。さらに、ヘイトスピーチやヘイトクライム、また、LGBT（性的マイノリティ）や災害に伴う人権侵害といった新たな人権課題が発生しています。本町では、人権が守られ幸せな社会の実現を目標に、従前の人権擁護施策に新たな課題を含めて、本町の実情に即した人権教育・啓発を推進します。

施策の概要

本町の取組としまして、講演会・研修を主軸とした啓発を行ってきましたが、人権に関連した団体代表者の参加が多数を占めるなどの偏りが見られます。今後は、目標を立て、手法などを見直し、町民が広く参加できるよう改善する必要があります。また、広報活動におきましても、広報誌のみでなく、HPなどのメディアをより一層活用し、人権に関する身近な情報を町民に広く発信することで、人権・同和問題への理解・人権意識の醸成に努めます。

主に実施する事業

同和対策事業	同和問題などのあらゆる差別を解消し、すべての人権問題を解決するという視点に立って、啓発の推進に努め、差別・偏見のない人権尊重社会を目指します。
人権・同和教育事業	学校教育、社会教育における人権・同和教育において、正しい理解と認識を深め、差別や偏見のない明るい人権尊重社会を実現するために、各種研修会や講演会を実施し幅広い教育・啓発を推進します。
男女共同参画	三木町男女共同参画プランの趣旨を基調として、住民に密着した男女共同参画の普及啓発を積極的に推進します。また、性的マイノリティについても正しい理解を深め、当事者が日常生活で不利益を負うことがない地域社会の形成に努めます。
多文化共生社会	グローバル化を反映し、本町においても外国人の数が増えています。外国人との交流による相互理解を深めるとともに、地域社会において外国人が暮らしやすいまちづくりを進めます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
人権講演会参加者数	参加者の多様性の確保	500 人/年	▶ 800 人/年

5-カ-① スポーツの推進

現状と課題

健康志向が高まるにつれて、生涯スポーツの重要性がクローズアップされるようになり、また、高齢化社会が加速するなか、健康に対する関心は益々高くなっています。住民が健康で生き生きとした生活を送るために、本町におきましてもスポーツ協会及び地域総合型スポーツクラブが中心となり、各種大会などによるスポーツ振興を進めています。

施策の概要

スポーツ少年団やスポーツ協会等の会員数が減少傾向にあり、スポーツや健康づくり、体力づくりに関心を持つ住民を増やすためにも、今後も総合運動公園を拠点とした大会等を企画・開催します。なお、総合運動公園は、設置から20年以上経過しており、年々修繕箇所も増えていることから、今後、利用者ニーズを踏まえた上で、計画的な修繕が必要になります。

主に実施する事業

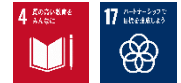
総合運動公園の活用促進	総合運動公園を町のスポーツ振興拠点と捉え、快適な利用環境を提供するため園内各施設の整備・維持管理を行うとともに、更なる利用促進につながる取組を推進します。
青少年スポーツの振興	学校教育だけでなく、地域の人的資源等を活用しつつ、地域で総合的に子どもの体力向上に向けた取組を促進します。
ゆめ実現バックアッププロジェクト事業	スポーツ、芸術及び文化の分野において、夢に向かって邁進し将来の活躍が期待でき町民が誇りに思えるような人材、または、輝かしい活躍・成績を残した者に対して、行政と町民が一体となって支援します。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
総合運動公園利用者数	総合運動公園の延べ利用者数	98,474 人/年	▶ 100,000 人/年

5－カ－② 文化・芸術の振興

現状と課題



こころ豊かで文化の香り高いまちづくりの主要施策として、様々な生涯学習施設を効果的に活用し、住民の文化振興及び生きがいづくりに取り組んでいます。今後も、文化・芸術の鑑賞機会を提供し、文化意識の高揚を目指します。

施策の概要

各公民館において地域の自主性・独自性を尊重しながら学習や集会、地域と連携した活動など特色ある事業や講座を実施し、住民の生きがいづくり・ふれあいづくりの場となるよう努めます。

主に実施する事業

公民館活動	地域の学習拠点である公民館を有効活用し、住民の知性・感性を養い、また健康増進を図るとともに、地域コミュニティの活性化を目指します。
文化祭	町民の文化活動を活性化し、その成果の発表や交流の場の創出及び支援を行います。
文化財保護事業	今残されている文化財は、その土地の歴史や文化を知るうえで欠くことのできない貴重な歴史遺産です。これらの文化財の適切な保存・活用を図り、文化的向上に努めます。
財団法人運営事業	両財団の経営安定化を図るため、合理化・省力化などに努め、さらなる運営の効率化を図り、住民満足度の向上を図ります。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
公民館利用者数	生涯学習の拠点となる公民館の延べ利用者数	17,898 人/年	▶ 18,000 人/年

5-キ-① 効率的な行政運営の推進

現状と課題

「行財政改革基本方針」に基づき、住民ニーズに即した最適な行政サービスの提供に取り組みます。また、公共施設の管理に関する基本的な方針を定めた「三木町公共施設等総合管理計画」に沿って、公共施設の効率的な管理運営を目指します。

施策の概要

少子高齢化の進行等に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、今後の財政状況が益々厳しくなると想定されるとともに、公共施設等の維持管理、運営に係る経費を確保することが、より一層困難になると考えられます。そこで、限られた経営資源のもと、各種計画に基づき効率的かつ計画的な行政運営に取り組みます。

主に実施する事業

行財政改革の推進	町民ニーズや社会情勢に沿ったまちづくりを推進するため、安定的な財源の確保と無駄のない財務管理に取り組みます。また、「行財政改革基本方針」の着実な実施と進捗管理を行い、持続可能な行政運営を行います。
公共施設等の適正な管理	公共施設等の全体の状況を把握し、更新・統廃合・長寿命化などを、長期的な視点をもって計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を推進します。
税外収入の拡充	町所有の様々なスペース（公共施設・広報紙・HP等）に広告枠を設け、掲載料の一部を歳入に充ててことで財源の確保に努めます。
企業版ふるさと納税	地方創生に資する取組を継続的に行うため、補助金以外の資金調達・財源の確保に努めます

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
経常収支比率	経常的な収入を毎年度必要となる経常的・義務的な経費に使っている割合	91.0%	▶ 83.0%

5－キ－② ICT の活用

現状と課題

地域社会全体のデジタル化を実現するためには、行政のデジタル化を徹底し、行政サービスの質の向上や業務の効率化を進めることが不可欠です。デジタル化を前提とした業務の見直しを推進するとともに、情報システムの効率的な整備や安定的な運用に取り組むことにより、住民がデジタル化の利便性を実感できるまちづくりを目指します。

施策の概要

ICT の利活用による業務の効率化を推進し、効果として生じた余剰資源（人員・財源等）を住民サービスに還元するといった好循環な行政運営を実現します。また、行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの利用促進など、行政のデジタル化による利便性の高いサービスの提供に努めます。

主に実施する事業

税・料のコンビニ・スマホ収納	個人住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税、介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払いを、コンビニだけでなくスマホでの収納に対応します。
QRコード決済	本庁窓口でのQRコード決済を導入します。さらに、町主催イベントのイベント参加費や商品販売等にも対応できるように検討します。
行政サービスのデジタル化	電子申請など手続きのオンライン化の導入を調査・研究し、行政窓口における住民の利便性向上に努めるとともに、AI・RPA等を活用した業務の効率化に取り組みます。

重要業績評価指標 KPI

指標名	指標の説明	現状値	目標値 (令和7年度)
行財政改革基本方針の進捗率	行財政改革基本方針の「②ニューノーマルを見据えた行政経営の確立」の進捗率	0%	▶ 100%